

第 20 回国際協力セミナー

「国際問題における国際交渉ゲーム～君が首相ならどうする?～」

模擬国際交渉―海を渡るゴミと資源問題―



セミナー概要

日時：2009年7月23日 18:25-20:00（懇親会 20:00-21:30）

場所：東京大学大学院新領域創成科学研究科 柏キャンパス環境棟7階講義室

参加人数：26人

講師：長谷川敬洋氏（環境大臣政務官秘書官）

略歴：修士課程1年の時に参加したJICAインターン（タイ事務所）をきっかけに、進学ではなく公共セクターへの就職を決意し環境省入省。最初の4年間は法律改正を担当。2年間の留学を経て、帰国後、リサイクルの国際条約であるバーゼル条約を担当。

福田内閣改造に伴い現職に異動し、麻生内閣でも引き続き勤務。

京都大学大学院環境工学修了（2000年）、Harvard School of Public Health修了（2006年）。

1. 国際交渉とは

- 国際交渉とは、ひとつの合意文書を作るためのプロセスである。
- 国際会議の最大の目的は合意文書を作成することであり、コンセンサスを得るため、会議内外での交流を通して信頼関係を醸成しながら交渉が行われる。同時に、国際会議では現地での交渉と並行して、本国政府との協議が行われる。

2. グループワーク—模擬国際交渉—

【目的】

参加者を JUSCANZ、EU、G77、BRICs の 4 つのグループに分け、模擬国際交渉を体験する。

【背景】

- 先進国に由来する電気電子機器廃棄物 (e-waste) が、開発途上国で環境上不適正にリユース・リサイクルされることにより大気汚染や健康被害、水質土壌汚染が蔓延している。
 - 要因として、以下の 2 つが挙げられる。
- ① 経済的観点 (市場原理) : 先進国国内で e-waste をリサイクルする場合は費用負担がかかるが、e-waste を高品質の “中古製品” と捉える途上国に中古販売すれば無償または有償で処分できるため。また、リサイクルも途上国で行った方が安価であるため。
 - ② 環境破壊的観点 : 途上国において環境規制が未整備であること、政府に執行能力がないことの結果として、原始的な技術を用いた不適切なリサイクルが行われているため。

【グループワーク】

E-waste の環境上適正な管理に向けて我々は何をすべきか？

- ✓ 国際資源循環のありかた (リユース vs リサイクル)
 - リユース目的での国際貿易は市場原理に従って促進されるべきか？
 - 貿易規制によって国内リサイクルを優先させるべきか？
- ✓ 汚染の責任主体
 - PPP (汚染者負担原則)
 - EPR (拡大生産者責任)
- ✓ 援助スキーム
 - 上で描いた国際資源循環と責任分担のあるべき姿を実現するため、どのような援助スキーム (技術移転、能力開発 (キャパビル)、財政的支援など) を提案できるか？

(1) 1st グループワーク

【作業内容】各グループ (JUSCANZ、EU、G77、BRICs) で国際資源循環のありかた、汚染の責任主体、援助スキームについての代表団のスタンスを決め、演説内容をまとめる。なお、代表団のスタンスについては、別紙資料 1 を参考とした。



(2) 代表団長演説

代表団長は、各グループのスタンスに沿って代表団長演説を行う。

(3) E-waste の環境上適正な管理に向けた柏決議 (案)

議長より、各グループの代表団長演説を踏まえた柏議決草案 (別紙資料 2) を発表。

(4) 2nd グループワーク

【作業内容】各グループで議長草案の内容を検討。また、他代表団と意見交換・交渉し、お互いの合意点・妥協点を探り、議長草案への修正提案を固めた。

(5) 議長草案の修正協議

議長提案の決議案に対し、各グループから具体的な修正案 (別紙資料 3) が提示された。

【グループワークを終えて】

- 今日のグループワークでは、リサイクルの問題を議論することより、議論の際どのようなことに気をつけなければいけないかを考えてもらいたかった。
- 交渉においては、相手が何を求めているのかはコミュニケーションをとらないと分からない。(例えば、リサイクル負担金の額面変更や技術援助の要請に加えて、「罰則を設ける」、「輸出品質の保証を行う」など、先進国が想定した範囲外の要求が出てくる。) そのため、自分たちができることと相手の要求することに対して、柔軟に対処する必要性がある。
- 国際交渉の際に重要なことは、2つある。1つ目は、交渉相手に敬意を払うことである。各国の代表者と話すとき、その人の後ろには、政府があり国民がいるのである。例えば、中国代表と話している時は、10億人と話していると考えなければならない。2つ目は、どのような社会を作りたいのかビジョンを持つことである。ビジョンを持っていないければ、国際交渉の場に一人で放り出されたとき、日本を背負って議論することはできない。

3. 質疑応答

(問) 国際交渉の前にどのような準備をするのか。

(答) 国内での準備としては、事前に提示されている議題に対して、自国の立場をペーパーとして用意する。日本国政府の交渉立場なので、そこから外れることは絶対にできない。交渉の場でペーパーの内容を超える議論が出た場合はすぐに本国確認を行う。海外での準備としては、キーとなる国、仲間となる国とのコミュニケーションをとる。日本の場合は、まず JUSCANZ 内で意見を調整し、その後 EU、さらに中国などに近づいていくことが多い。時間が限られている現場での交渉は、最後の詰めである。

(問) 地球益と短期的な国益が矛盾する場合があるのではないかと、その際環境省ではどのように対処するのか。

(答) 環境省が守るべきものは世の中の環境である。我々が正しいと思っていることは日本にとってよいことであると主張するが、たとえば経済的にデメリットがある場合については、途上国援助をするためにこれだけのお金が必要だと伝えてもそれは無理だと言われることも多々ある。それは、政府内でのパワーバランスで決まる。

(問) 自民党政権がなくなり新しい政党が政権を取った場合、この国際交渉でのイメージは変わるのか。

(答) 政党が変われば国内のポジションが変わるので、国内での交渉が変わることによる影響はあるが、国際交渉の場で日本の政権が変わることの影響は大きくないだろう。政権が代わって一目置かれる国は常任理事国程度ではないか。

(問) 国際交渉のときは、随時日本国内政府と連絡を取り合うとあったが、仮に自分の考えと違う方針となった場合、どのように対処するのか。

(答) 交渉者として国の方針に反することは失格である。方針に従って交渉するしかない。しかし、自分たちが正しいと信じるのであれば、最後まで本国の政府と交渉する。

【感想】

- ・限られた時間ではなかなか結論を出すのは難しいと感じました。短い時間で納得できる結論を得る為の交渉の大切さを感じることができました。
- ・国際交渉というのは、自国を代表して活躍するという意義深い仕事である一方で、常に複数の正義の板ばさみになりながら、自分の行動を慎重に選ばなくてはならない大変なお仕事だと思います。深く感謝致します。
- ・僕は批判的にゲーム論を学び、研究に採用していますが、机上でのゲーム論が、今日は

生々しく実感を持って考えることができました。勉強になりました。ありがとうございました。

- ・私の修士論文のテーマは環境レジームという言葉を含んでいます。しかし実際にレジームを形成する過程で行われる国章というものがどういふのかがイメージできていませんでした。本日は長谷川様のわかりやすいご説明を受けて、理解が深まりました。私事により、交渉体験には参加できませんでしたが、たいへん参考になりました。ありがとうございました。



コーディネーター：岡田 篤（吉田研 M2）
広報担当：緒方 亮介（湊研 M1）
議事録担当：矢木 真理子（柳田研 M1）
 ：大友 陽平（山路研 M1）
懇談会担当：鈴木 類（中山研 M1）
 ：鶴籠 絢子（池本研 M1）
写真・感想担当：鈴木 俊康（中山研 M1）
セミナー運営委員：岡田 篤（吉田研 M2）
 ：真鍋 希代嗣（湊研 M2）

別紙資料 1. 各代表団の思惑

JUSCANZ (先進国)	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題は汚染者がその責任を果たすべきとの基本認識。 必要な資金や技術は提供可能（政府支出は極力抑え、市場ルールに則った民間ベース投資を推進したい）。 先進国からの資金や技術のみではなく、各国政府の努力が重要。
EU (先進国)	<ul style="list-style-type: none"> 製品の製造者にしか分からない情報もあることから、環境汚染を引き起こした製品の製造者にも一定の責任があるとの認識。 先進国は途上国に対して一定の責務を有するとの考え（特に、自らの影響力を確保したいアフリカ、東欧地域に対して）。
G77 (途上国)	<ul style="list-style-type: none"> 原因は、資金も技術もない国に対して、リサイクルと称して不要な製品を送ってくる輸出国が責任を果たすべき。 自国の環境改善には、先進国からの技術・資金供与が不可欠。また、リサイクル産業とそれに続く製造業を発達させたい。
BRICs (新興国)	<ul style="list-style-type: none"> 原因は、リサイクルと称して不要な製品を送ってくる国と、自国内の劣悪なリサイクル業者。輸出国は応分の責任を果たすべき。 劣悪なリサイクル産業を優良なビジネスに変えるためには、先進国からの技術移転が重要。

表 2. 柏議決草案

<p>締約国会議は、以下について決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. E-waste に関わる国際資源循環のありかたとして、エネルギーや資源の効率的利用の観点から、リサイクル目的の貿易は推進すべきことに合意する。 2. 途上国における E-waste の環境上不適正なリサイクルから生じる環境汚染の責任主体は、製品の生産者が存在する国にあることに合意する。 3. 上記を踏まえ、E-waste の環境上適正な管理のための援助スキームとして、全締約国は、1年以内に、以下の事項を実施することとする。 <ol style="list-style-type: none"> ①先進国は途上国に対して、あらゆるリサイクル技術を無償で提供する。 ②環境上適正なリサイクルを促進するため、全締約国は毎年各国 GDP の 0.1% に当たる額を拠出する。 ③各国政府は、確実な法執行に最大限に取り組む。
--

表 3. 柏議決草案に対する各代表団の修正案

締約国会議は、以下について次回締約国会議で真剣に議論を行うことを決議する。

1. E-waste に関わる国際資源循環のありかたとして、エネルギーや資源の効率的利用の観点から、リユースと輸出国先での (BR) リサイクル (G77) 目的の貿易は推進すべきことに合意する。輸出国は、輸出する際に事前通告・同意取得の義務を負う。 (G77)
2. 途上国における E-waste の環境上不適正なりサイクルから生じる環境汚染の責任主体は、[製品の生産者が存在する国] (JS) 及び輸入国 (EU) [汚染者が存在する国] (JS) にあることに合意する。
3. 上記を踏まえ、E-waste の環境上適正な管理のための援助スキームとして、全締約国は、[1年]3年 (JS, EU) 以内に、以下の事項を実施することとする。
 - ①先進国は途上国に対して、[あらゆる] (JS, EU) 環境に配慮した (G77) リサイクル技術及び製造業のノウハウ (G77) を受け入れ先の要請に従って、段階的に、(JS) 可能な限り (EU)、[無償で、] (EU) 提供を開始 (JS) する。また、輸出品の質の保証をすることを約束する。 (BR)
 - ②環境上適正なりサイクルを促進するため、[全締約国] 輸出国 (G77) 先進国 (BR) は毎年各国 GDP の [0.1%] 一定割合 (JS, EU) に当たる額を拠出する。OECD 諸国は、途上国に対して、環境上適正なりサイクルを促進するために、毎年、GDP の 0.05% の資金援助をする。 (G77)
 - ③各国政府は、確実な法執行に最大限に取り組む。取り組まない場合の罰則についても検討を行う。 (G77)

注：__ は変更箇所。[] は削除内容。() は提案した代表団を示す。